平成27年2月24日

協同組合仙台卸商センター安全・安心街づくり整備事業に係る事業者公募について

協同組合仙台卸商センターでは、当卸商団地内の街路灯・防犯カメラ等整備に関する、設計・施工・監理業務を行う事業者を公募し、同業務の事業者を※**総合評価型プロポーザル方式**により、１者選定します。

※「総合評価型プロポーザル方式」とは、実績、技術、価格に基づいて、事業者を選定する方式をいう。

１．業務の概要

（１）事 業 名

安全・安心街づくり整備事業

（２）業務目的

当整備事業において、以下の設計・施工・監理業務をおこない、仕様書に記載の整備内容を実現すること。

ア　街路灯のＬＥＤ化

イ　防犯カメラの設置

ウ　Ｗｉ-Ｆｉシステムの構築

（３）業務場所

仙台市若林区卸町１丁目～３丁目(卸商団地内)

（４）発 注 者

協同組合仙台卸商センター　理事長　氏家 裕一

（５）業務内容

以下の業務を行う。

ア　仕様書に基づくシステム設計、工事設計、監理業務

イ　機器の製作、設置、試験調整

ウ　工事資材、既存機器等の適正な廃棄処分

エ　国の補助事業に関わる報告書の作成及び承認

オ　本事業に必要な関係官庁への諸手続きに要する書類の作成

カ　その他関連する業務

（６）履行期限

契約締結後～平成27年12月25日

※契約締結は平成27年４月末を予定しています。

２．参加資格

参加者は、本業務を実施することを予定する単独企業または共同企業体とします。共同企業体の構成員は他の共同企業体の構成員となることはできないものとします。参加者は応募書類の提出期限（平成 27 年 3 月 23 日（月）。以下、基準日）現在において、以下の要件を満たすこととします。

（１）資格要件

ア　民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続き開始の申し立て中又は再生手続き中でないこと。

イ　会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続き開始の申し立て中又は更生手続き中でないこと。

ウ　会社法（平成 17 年法律第 86 号）第 511 条の規定に基づく特別清算手続き開始の申し立て中、または破産法（平成 16 年法律第 75 号）に基づく破産手続き開始の申し立て中でないこと。

エ　仙台市暴力団排除条例（平成 25 年仙台市条例第 29 号）の措置要件いずれかに該当する者でないこと。

オ　過去 2 年間に、銀行取引停止などがなく、経営不振状態にないこと。

カ　国が行う補助事業が要求する報告書作成の能力を有すること。

キ　照明器具・無線機器及び防犯カメラの製造実績あるいは販売実績及び施工・監理実績があること。

ク　無線機器による照明機器や防犯カメラの制御システムの構築実績があること。

ケ　水平面照度の他に、屋外空間における明るさ感の評価・検討を現場実測を含め行えること。

コ　屋外空間における電波強度の評価・検討を現場実測を含め行えること。

３．募集スケジュールと応募等の手続について

（１）公募開始、説明会の開催

平成 27 年 2 月 24 日(火)15 時 00 分から（受付：14 時 30 分から）

公募を開始し、15 時 00 分よりサンフェスタ４階 会議室にて説明会を開催いたします。ここで、応募書類、仕様書等をお渡しいたします。

（２）応募書類の提出期限

平成 27 年 3 月 23 日(月)17 時まで（持参または郵送）

（３）書類審査（一次審査）

平成 27 年 3 月 25 日(水) 卸町会館会議室

応募書類の審査（一次審査）を行います。結果については、すみやかに応募者にご連絡いたします。

（４）ヒアリング審査（二次審査）

平成 27 年 4 月 9 日(木) 卸町会館会議室

一次審査通過者のうち、ヒアリングを伴う審査を行います。

（５）事業候補者の決定

審査結果を基に、組合の委員会・理事会の承認手続きを経て、事業候補者を決定いたします。決定日は平成 27 年 4 月 15 日(水)を予定しております。採否結果については、二次審査参加者にすみやかにご連絡いたします。

（６）提出方法

ア　応募書類の提出ならびに本件発注に関する窓口

協同組合仙台卸商センター総務部企画業務課

仙台市若林区卸町二丁目 15 番地の 2

TEL：022-235-2161

FAX：022-284-0864

E-mail：info@oc-sendai.ne.jp

応募書類を郵送でご提出される場合は、担当者のお名刺を２枚同封願います。

イ　応募手続きに用いる言語、通貨及び単位

日本語、日本国通貨、日本の標準時及び計量法（平成４年 法律第５１号）

ウ　関係法規

日本国内の関係法規・条例

エ　応募書類（①～③、⑤～⑧は所定の応募書類書式）

①　参加表明書

②　応募者調査表

③　経営規模等総括表

④　最新２期分の決算報告書

⑤　直近５年以内のシステム構築実績

⑥　工事・施工における配置予定技術者

⑦　技術提案書

⑧　参考見積書・内訳書

オ　提出資料の取り扱い

提出された資料は返却いたしません。資料の作成および提出に要する費用は、提出者の負担とします。

４．事業者の決定方法等

提出された応募書類をもとに、本業務に必要な設計・施工・監理能力およびコストについて総合評価（一次審査）を「安全・安心街づくり整備事業に係る事業者選定委員会」で実施します。上位数社を選定し、一次審査通過者である旨を通知します。尚、一次審査通過者として選定されなかった方に対しても、非選定通知をいたします。その後、一次審査通過者を対象に、プレゼンを伴うヒアリング審査（二次審査）を行います。二次審査の結果、事業者として相応しい方を事業者候補とし、当組合の委員会、理事会の承認を経て、当該業務を行う事業者として決定いたします。

５．その他

ア　学識経験者からなる第三者委員会において、業務の成果を確認する場合があります。

イ　応募書類の提出者が、基準日から事業者として決定するまでの間に、次の各号にひとつでも該当することとなった場合には原則として参加資格を取り消すものとする。

a. 参加資格要件のいずれかを満たさなくなった場合

b. 社会的信用を失墜させる行為を行なったことが判明した場合

c. 審査の公平性の確保に影響を及ぼす行為があったと認められる場合

d. 提出書類に虚偽の記載があった場合

６．担当事務局

協同組合仙台卸商センター 総務部企画業務課

仙台市若林区卸町二丁目 15 番地の 2

TEL　022-235-2161

FAX　022-284-0864

E-mail　info@oc-sendai.ne.jp

URL　http://www.oc-sendai.ne.jp/